

2014 年 3 月 24 日

報道関係者各位



一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構

審査・運用監視料金の表記変更（外税表示へ変更）に関するお知らせ

一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構（以下「EMA」）では、青少年の保護と健全な育成を目的とし、モバイルインターネットのサイトを対象とした「コミュニティサイト運用管理体制認定制度*1」及び「サイト表現運用管理体制認定制度*2」を実施しております。

この度、「コミュニティサイト運用管理体制認定制度 審査・運用監視に関わる料金」及び「サイト表現運用管理体制認定制度 審査・運用監視に関わる料金」につきまして、外税表示に変更いたしましたのでお知らせいたします。

なお、2014年4月1日（火）より消費税率が8%に変更となります。「審査・運用監視に関わる料金」につきましても、4月1日（火）以降、記載の料金に別途8%の消費税がかかりますので、あわせてご案内申し上げます。

EMAでは引き続き、本認定制度や啓発・教育などの活動を通じ、モバイルコンテンツの健全な発展と、青少年保護と健全な育成を実現するインターネット利用環境におけるセーフティネットの整備を推進して参ります。

<別紙1>コミュニティサイト運用管理体制認定制度 審査・運用監視に関わる料金
(2014年3月24日改定版)

http://www.ema.or.jp/certification/community/dl/cost_v140324.pdf

<別紙2>サイト表現運用管理体制認定制度 審査・運用監視に関わる料金
(2014年3月24日改定版)

http://www.ema.or.jp/certification/expression/dl/ex_cost_v140324.pdf

*1 コミュニティサイト運用管理体制認定制度

ユーザー投稿等により形成されるコミュニティサイトの健全な利用環境が整備・維持されることを目的とし、2008年7月22日より開始した認定制度です。EMAが策定した認定基準「コミュニティサイト運用管理体制認定基準」をもとに審査を行い、この認定基準に適合したコミュニティサイトに対して認定を付与します。

認定後は、認定基準に適合した運用管理体制が維持されているか確認するため、認定サイトに対して定期的・継続的な監視を実施します。また、一般ユーザー等から認定サイトへのクレーム、問合せ、意見等を受付け、運用監視に活かすとともに認定基準への反映も適宜行います。

*2 サイト表現運用管理体制認定制度

文章表現、画像、動画、電子書籍類、ゲーム等のコンテンツを発信するモバイルサイトの健全な利用環境が整備・維持されることを目的とし、2009年10月8日より開始した認定制度です。EMAが策定した「サイト表現運用管理体制認定基準」では、サイト運営者が自社表現基準を定め、その自社表現基準に基づき情報を適切に分類することを求めています。この認定制度は、認定基準に則り、青少年の利用に配慮し、明確に分類された領域に対して認定を付与するものです。

認定後は、認定基準に適合した運用管理体制が維持されているか確認するため、認定対象範囲に対して定期的・継続的な監視を実施します。また、一般ユーザー等から認定対象範囲へのクレーム、問合せ、意見等を受付け、運用監視に活かすとともに認定基準への反映も適宜行います。

本プレスリリースに関するお問合せ先
一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構
事務局 広報担当：岸原、清水
〒106-0031 東京都港区西麻布1-4-38 千歳ビル3F
電話番号：03-6913-9235 FAX：03-5775-3885
<http://www.ema.or.jp/>
e-mail:info@ema.or.jp